

令和6年度新発田市取組方針

（国の方針、取組について）

我が国の経済は、コロナ禍からの脱却を目指した経済社会活動の正常化が進み、また、政府が展開する投資促進政策の効果もあいまって、30年ぶりの高い水準となる賃上げが実現し、企業においても高い投資意欲が醸成されるなど、緩やかながら回復を見せており、政府も、「これまでの悪循環を断ち切る挑戦が確実に動き始めており、こうした前向きな動きをさらに加速させる」としています。

その一方で、ウクライナ侵攻に端を発する世界的な物価高騰やエネルギー・食料問題、それに伴う各国金融引き締めによる世界経済の下振れリスク、そして、深刻さを増す世界規模での気候変動と災害などへの果敢な対応が求められています。加えて、加速化する少子化とその背景にある若年層の将来不安への対応、また、雇用形態や年齢、性別等を問わず自らの働き方を選択でき、格差が固定されない誰もが暮らしやすい包摂社会の実現など、我々の意識変化や社会変革を求める構造的課題に直面しています。

国は、こうした「時代の転換点」ともいえる内外の構造的課題の克服に向け、大胆な改革を進めるとし、岸田政権が進める「新しい資本主義」は、こうした変化に対応した経済社会の変革を進める取組それ自体を成長のエンジンに変え、持続的な成長と分配の好循環の実現を目指すとしています。

令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太方針2023）」においても、賃金や設備・研究開発投資を「未来への投資」と位置づけたうえで、官と民が連携した人や国内への投資拡大と、「リ・スキリングによる能力向上支援」「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」「成長分野への労働移動の円滑化」という三位一体の労働市場改革による構造的賃上げを両輪として一体的に進めるとしています。

その中で、投資の重点分野として、これまでに引き続き、人、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ、科学技術・イノベーションを挙げるとともに、新たに「こども・子育て政策」を最も有効な未来への投資と位置づけ、政府を挙げた取組により少子化傾向を反転させるとしています。

（市の取組について）

当市においては、市の最上位計画である「新発田市まちづくり総合計画（以下「総合計画」という。）について、人口減少対策と地方創生に戦略的に取り組むための「しばた魅力創造戦略」との一体的な見直しを行い、令和6年度に総合計画を改定することとしています。

改定後の総合計画においても、将来都市像として「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を掲げることとしています。そこにある「住みよいまち」とは、住む人々が地域や社会とのつながりによって、心の潤いや安らぎ、幸福感を感じ、安心安全で住みたく

なるまちです。また、「健康田園文化都市」とは、命を守る「健康」、農業に代表される産業を意味する「田園」、そして、歴史や伝統、学びを総称する「文化」を備えた都市を表し、こうしたまちづくりを市民と共に進めることにより、魅力に満ちたたくましいまちを次世代へつないでいきたいという想いが込められています。

当市では、これまでも将来都市像の実現に向け、人口減少問題に正対した様々な取組を展開してきており、その結果、令和2年国勢調査では、人口減少率は県内20市平均より低く抑えられ、人口規模が県内4番目になるなど、一定の成果が現れているものの、加速する人口減少に対する根本的な解決のためには、さらなる工夫と努力が求められます。

そのためには、他自治体と同様の取組だけではなく、地域の特色を活かしたまちづくりが重要となることから、当市の基幹産業である「農業」と日々の生活における「食」とを多角的に結びつけ、時代の潮流であるSDGs（持続可能な開発目標）の考え方も捉えた「新発田市食の循環によるまちづくり」をはじめ、今後も、まちの魅力や価値の向上につながる取組を推進していきます。

また、前述した国の方針も踏まえた、「選ばれるまち」に向けた取組が必要となります。子ども・子育て施策のさらなる充実をはじめ、地域脱炭素の推進、デジタル技術の活用、起業・創業への支援など、重点分野における取組とともに、過疎地域に指定された加治川地域における持続的発展に資する取組を積極的に展開するものとし、これらの取組については、デジタル田園都市国家構想交付金や過疎対策事業債などの有効財源を最大限活用していきます。

そして、「住みよいまち日本一」の実現のためには、暮らしやすく災害に強い強靱なまちづくりが不可欠となります。住む人の生命・財産を守ることを最大の使命とし、頻発する豪雨災害等を想定した防災・減災機能を合わせ持つ公共インフラの整備をはじめ、都市機能の維持による持続可能なまちづくり、人と生活、地域と地域をつなぐ公共交通体制の構築などの取組を推進します。

（令和6年度新発田市取組方針について）

当市では、総合計画の進捗管理や予算編成にあたり、効率的・効果的な行政運営を目的に策定した「新発田市行政改革大綱」に基づく行政評価を用いて、毎年度、PDCAマネジメントサイクルによる検証を行っています。

令和6年度予算編成においても、前述の「国の方針、取組について」及び「市の取組について」を踏まえ、行政評価による検証結果を適切に反映させることとして、「令和6年度新発田市取組方針」を策定しました。本方針は、平成31年度当初予算編成まで策定していた「政策大綱」に代わり、総合計画における5つの基本目標ごとの次年度方針を示すものであり、本方針に基づく予算編成により、将来都市像の実現に向けたまちづくりの一層の推進を図ります。

（基本目標Ⅰ「生活・環境」 令和６年度取組方針）

基本目標Ⅰ「生活・環境」では、「市民の安心・安全が保たれ、快適に住み続けられるまち」の実現を目指して９施策を推進します。

令和６年度は、**【防災・減災・国土強靱化の推進と生活基盤の強化】**、**【脱炭素社会の実現に向けた取組の推進】**、**【安全で快適な都市空間整備と持続可能なまちづくり】**を取組方針として決めました。

【防災・減災・国土強靱化の推進と生活基盤の強化】

国は、近年の異常気象により自然災害が頻発・激甚化している状況を踏まえ、地球温暖化緩和策の推進と併せて、被害の最小化に向けた重点施策を盛り込んだ「国土強靱化基本計画」を策定し、集中豪雨の発生を踏まえた流域治水などの「国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理」、高規格幹線道路等の未整備区間の解消による災害に強い交通ネットワークの構築などの「経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化」及びタイムライン防災の充実強化などの「地域における防災力の一層の強化」を政策の柱としています。

当市においても、同基本計画と連動させ策定した「新発田市国土強靱化地域計画」に基づき、市民の生命・財産を守る「総合治水」に取り組むこととし、地域における自主防災活動や避難所運営活動等を推進し、地域主体の防災対策を支援します。

また、市民生活の基盤となる生活道路、地域間道路、物流道路及び緊急輸送道路や、都市に不可欠な公園や上・下水道施設などの計画的な整備を進めるとともに、地域の実情に即した公共交通体系の整備を促進することにより、社会生活基盤を強化し、市民が安心・安全に暮らすことのできる良好な生活空間を提供します。

令和６年度においては、災害時に地域主体で迅速に避難所を開設・運営できるよう、引き続き、避難所運営委員会の新規設立に取り組むとともに、紫雲寺地域における公共交通の新たな運行を開始し、生活インフラの年次的更新と併せた社会生活基盤の整備を進めます。

【脱炭素社会の実現に向けた取組の推進】

国は２０２０年１０月に２０５０年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会を目指すことを目標に掲げた「カーボンニュートラル宣言」を行いました。

当市においても、国と歩調を合わせ、２０２１年６月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行うとともに、２０２３年９月には地球温暖化対策の実効性をさらに高めるため、「新発田市地球温暖化対策実行計画」を策定し、２０５０年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの目標達成に向けて、市民、事業者及び市がこれまで以上に連携・協力して、快適で豊かな生活と脱炭素が調和した取組を推進し、地域の持続的発展と経済の活性化を図っていくこととしています。

令和6年度においては、市が所有する公共施設への太陽光発電設備・LED照明の導入や民間発電事業者と連携した再生可能エネルギーの利用促進、森林整備による温室効果ガス吸収量の増加に向けた取組やカーボンオフセット導入の検討など、短期・中期・長期の視点による脱炭素社会の実現に向けた取組を、市全体で進めていきます。

【安全で快適な都市空間整備と持続可能なまちづくり】

国土強靱化の推進において、道路は救命救急及び被災地への援助や支援物資の輸送に欠くことができない最も重要なライフラインであり、また、災害に強い、安心・安全なまちづくりに道路網ネットワーク機能の強化・代替ルートの確保が求められていることから、これまで以上に整備を加速させていかねばなりません。

そのため、生活道路や地域間道路については、計画的な整備を通じて安全性や快適性の向上や危険箇所の解消を図るとともに、重要物流道路の国道7号や緊急輸送道路の機能を持つ主要幹線道路については、整備促進協議会等を通じて積極的に要望活動を行っていきます。

また、日常のパトロールや、SNSを活用した市民投稿システムを通じた情報収集による効率的な道路管理に努めるとともに、橋りょうについても計画的な修繕を進め、施設の長寿命化を図ります。

土地利用においては、進行していく都市の空洞化を背景に、中心市街地の再開発などによる持続可能な都市づくりが求められていることから、新発田市市街地総合再生基本計画に基づく官民連携の取組を進めるとともに、増加する空き家対策や住環境整備にも取り組み、人口密度の維持と生活環境の向上を図ります。

令和6年度においては、国・県道の整備促進、市道や橋りょうの計画的な整備及び空き家対策に取り組むとともに、中心市街地について、民間事業者等との意見交換を通じて、再開発等に向けた民間投資を促していきます。

行政評価に基づく令和6年度優先取組事項（基本目標Ⅰ 生活・環境）

防災・減災	市民、地域主体の防災・減災対策の推進
	迅速に避難所の開設・運営ができるよう、引き続き、地域、施設管理者及び市職員などで構成される避難所運営委員会の新規設立に向け取り組む。
脱炭素社会	温室効果ガスの削減
	太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入を促進するため、省エネ機器への買い換えの支援や、環境に配慮した市民行動・企業活動を推進するとともに、次世代自動車等の普及に努める。
道路・公園・土地利用	安全で快適な道路空間の整備と骨格となる道路網の強化並びに道路の適正管理と長寿命化
	生活道路や地域間道路について計画的に整備を進め、市民生活に必要な道路空間を提供することで安全性や快適性の向上、危険箇所の解消を図る。また、重要物流道路や緊急輸送道路である国道7号の拡幅整備を促進するため、各整備促進協議会等を通じて積極的に要望活動を行う。
公共交通	地域特性に応じた使いやすく、わかりやすい公共交通
	令和6年度に紫雲寺地域における公共交通の運行を開始するとともに、令和7年度の佐々木地区における公共交通の運行開始に向けた準備・調整を進める。また、ワゴン車などの小型車両を導入し、バス車両では運行できなかった地区を新たに公共交通の運行エリアにすることにより、公共交通空白域の解消を図る。
住宅・住環境	住環境整備の推進
	新発田市空き家等対策計画に基づく「空き家の解消」支援として、除却費補助制度、空き家バンク及び空き家の中古住宅リフォーム活用支援制度等の利用促進を図るなど、様々な方向から積極的に取組を進め、住環境の保全を図る。

（基本目標Ⅱ「健康・医療・福祉」 令和６年度取組方針）

基本目標Ⅱ「健康・医療・福祉」は、「すべての市民が生きがいをもち、元気に暮らせる健康長寿のまち」の実現を目指して７施策を推進します。

令和６年度は、**【いきいきと暮らし続けられる健康長寿のまち】**、**【誰一人取り残さぬ地域共生社会の実現】**、**【子どもを産み育てやすい地域づくり】**を取組方針として決めました。

【いきいきと暮らし続けられる健康長寿のまち】

急激に進行する人口減少と高齢化の中、特に団塊世代が７５歳以上となる２０２５年、団塊ジュニア世代が６５歳を迎える２０４０年に向け、持続可能なまちづくりを進めることは全国的にも喫緊の課題となっています。

当市においては、住み慣れた地域で活力にあふれ、いきいきと暮らし続けられる『健康長寿のまち しばた』を実現するため、令和２年３月に「健康長寿アクティブプラン」を策定し、官民挙げた「オールしばた」の体制で、各年代において「食」「医療」「運動」「社会参加」の４つの柱に基づく取組を進めています。

令和６年度においては、高齢者への取組として、引き続き、農業・園芸体験事業やｅスポーツ体験事業などを通じて、生きがいづくりと社会参加へのきっかけづくりを推進します。また、地域医療の取組として、生活習慣病等の早期発見・早期治療につなげるため、ナッジ理論を取り入れた受診勧奨を継続するとともに、その後の特定保健指導体制を強化するため、働き盛り世代をターゲットとしたＩＣＴ技術を活用した食事・運動等保健指導の取組に着手します。加えて、疾病の発症予防・重症化対策のため、予防接種事業の拡充の検討と、疾病罹患後でも、いきいきと自分らしく生活できる環境づくりにも取り組みます。

【子どもを産み育てやすい地域づくり】

国は、急速な少子化・人口減少に歯止めをかけるため、次元の異なる少子化対策として「こども未来戦略方針」における、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造や意識を変える」「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」という３つの基本理念に基づき、児童手当の拡充、出産や医療費等の経済的負担の軽減、奨学金制度の充実などによる高等教育費の負担軽減、及び、妊娠期からの切れ目ない支援の拡充等、抜本的な政策の強化を図ることとしています。

当市においても、引き続き、「子育てするならやっぱり新発田」の旗印のもと、結婚・出産・子育ての希望を叶えるため、これまで充実させてきた産後ケアや、不妊・不育治療費及び妊産婦医療費の助成等に継続して取り組むこととしています。

令和６年度においては、母子保健センター及び令和５年度に開設したこども家庭センターを拠点として、保護者が子育ての楽しさや喜びを実感でき、また、孤独を感じるこ

ないよう、24時間・365日アクセス可能なAI育児相談や、デジタル世代の保護者が身近に感じるツールを使った情報発信とともに、子育て応援イベントなどでの対面によるリアルなサポートの充実も図り、民間団体や保育事業者等との連携も図りながら「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

【誰一人取り残さない地域共生社会の実現】

国は、骨太方針2023において、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な共生社会づくりを推進するため、重層的な支援体制を整備する市町村の拡充を図るとともに、生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度について「就労」「家計改善」「住まいの支援」などの強化等に取り組む方針を示しました。

当市においても、地域福祉、高齢者福祉及び地域医療の連携を一層深め、生活困窮等により支援を必要とする方、一人ひとりに寄り添った支援を進めています。引き続き、悩みや苦しみ、生きづらさや不安を抱える方に対する相談体制の強化や、そのような方々と地域とのつながりを途絶えさせないための取組を、民間団体と連携し、ソーシャルメディアなども活用しながら行っていきます。

令和6年度においては、引き続き、自殺対策の取組を進め、「いのち」の大切さを認め合い、市民みんなで支え合う体制づくりを推進するため、ゲートキーパーの新規育成や専門家による相談体制の充実に取り組みます。また、ひきこもりの当事者やその家族が悩みを共有したり、社会とのつながりを回復するための支援の充実を図るとともに、教育委員会や高等学校と連携し、中途退学の防止や、生活困窮世帯の若者の安定自立に向けた支援を進めます。

行政評価に基づく令和6年度優先取組事項（基本目標Ⅱ 健康・医療・福祉）

2 健康づくり	健康長寿の推進
	令和5年度から開始した「アクティブシニア健診」において、高齢者一人ひとりの健康状態を把握し、地区組織が主体となって取り組む栄養・運動等に係るフレイル予防教室や、医療・介護へとつなげるなどして、「望ましい食習慣の確立」「身体活動・運動の実践」「生活習慣病の重症化予防」「適正受診の推進」のサイクルを確立する。
1 子育て	子育て支援サービスの充実
	24時間・365日アクセス可能なAIによる育児相談を引き続き実施するほか、保護者世代が身近に感じる子育て支援アプリによる情報発信を行う。また、令和5年度に開所したこども家庭センターを中心に、民間団体との連携によるベビープログラム（乳児と保護者の集い）や親子のレスパイト（休息所）の運営など、子育て支援の充実を図る。
6 高齢者福祉	高齢者の社会参加の推進
	農業・園芸体験事業やeスポーツ体験事業が、より自発的な活動となるよう、敬和学園大学・新発田農業高校との連携を深め、高齢者の社会参加や生きがいづくりの一層の推進を図る。
3 地域医療	医療費の適正化の推進
	疾病の早期発見・早期治療につなげるため、ナッジ理論を活用した特定健診受診勧奨の取組を継続するとともに、その後の特定保健指導の体制を強化するため、働き盛り世代をターゲットとしたICT技術を活用した指導等に取り組む。
4 地域福祉	生活困窮者の自立支援
	ひきこもりの当事者やその家族の支援に向けた新たな支援策の検討を進めるとともに、就労準備支援事業の充実及び利用促進を図る。また、生活困窮によって学ぶ機会を失うおそれがある高校生の把握と支援の充実のため、社会福祉課に配置している高校生相談員による高等学校との連携を行う。

（基本目標Ⅲ「教育・文化」 令和６年度取組方針）

基本目標Ⅲ「教育・文化」は、「夢や希望に向かって、学び続ける人が育つまち」の実現を目指して５施策を推進します。

令和６年度は、**【学力の向上と新発田を愛し互いに尊重し合う心の育成】**、**【子どもが安心して学ぶことができる学校環境の整備】**、**【放課後等の安全・安心な居場所づくりと心身ともに健全な青少年の育成】**、**【文化財の保存と活用】**を取組方針として定めました。

【学力の向上と新発田を愛し互いに尊重し合う心の育成】

令和４年度文部科学白書において、教育は「子供たち一人一人の人格の完成を目指すものであり、子どもたちが将来にわたって幸福な生活を営んでいく上で不可欠」であり、

「将来この国や社会を担っていく人材を育てていくという使命もあり、このような教育の重要性はどのような時代にあっても変わることはない」として、初等中等教育の充実の必要性を示しています。また、学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会と連携・協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視しています。その上で、子どもたちが自ら課題を見つけ、学び、判断する「生きる力」を育むことを目指しています。

当市においては、「新発田市教育大綱」に、新発田市が目指す教育についての基本方針及び基本目標を定め、その取組を進めるとともに、「学校教育の指針」では、「ひとが第一、ひとが大事 新発田の教育」をキャッチフレーズに、「新発田への愛着と誇りを持ち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども」を目指し、学力の向上とともに、人を思いやり、互いに尊重し合うことができる心の育成に取り組んでおり、「しばたの心継承プロジェクト」や人権教育、いじめ防止対策などにも力を入れています。

令和６年度においては、指導主事による学校訪問を継続し、児童生徒が着実に学力を身に付けるため、組織的に授業力向上や学級経営の充実が図られるよう助言、指導を行います。また、全校体制で確かな学力を育めるよう学校管理職研修や学力向上担当者研修を実施するとともに、教職員に対してＩＣＴ活用研修会を実施し、タブレットなどＩＣＴ機器を活用した授業づくりを支援します。

【子どもが安心して学ぶことができる学校環境の整備】

人口減少と少子化が進行し、また、急速にデジタル化が進む社会状況にあって、学校を取り巻く環境も大きく変貌しつつあります。令和４年３月に文部科学省が設置した有識者会議の最終報告「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」においては、「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する」を新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）としており、学校環境の変革を求めています。加えて、近年の異常気象による猛暑や、新型コロナウイルス感染症など、様々な要因が学校環境に大きな影響を及ぼしています。

こうした中、当市においては、教室へのエアコン設置、洋式トイレへの改修、GIGAスクール構想の実現に向けたICT機器の導入など、時代に即した学校施設の整備を行うとともに、学校施設等の長寿命化を図る整備も進めています。

また、「新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」に基づき、学校統合を含む小学校の学校規模の適正化を推進しており、平成30年に東小学校、令和3年に豊浦小学校及び七葉小学校が統合校となっています。現在、紫雲寺地域の保護者や住民の同意を得られたことから、紫雲寺小学校、米子小学校及び藤塚小学校の3校を統合した新たな紫雲寺小学校の令和7年4月開校に向けて準備を進めています。

令和6年度においては、紫雲寺地域の3つの小学校において統合に向けた各種調整を行い、児童の事前交流や統合先となる校舎の部分改修、遠距離通学となる児童を通学支援するためのスクールバスの準備を行います。また、統合校以外にも校舎のバリアフリー化や洋式トイレの整備などを継続実施し、学校環境の改善に取り組みます。

【放課後等の安全・安心な居場所づくりと心身ともに健全な青少年の育成】

少子高齢化や核家族化が進み、育児と仕事の両立が難しくなるなど、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、社会全体で青少年の健全育成を推進するため、家庭、学校、地域及び関係団体が連携した体制構築が求められるとともに、青少年の健全育成に係る事業や放課後児童クラブなどが担う役割への期待が高まっています。また、令和4年6月には、文部科学大臣が「子供の体験活動推進宣言」を発し、子どもたちが新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動をとる力などを身に付けていくためには、リアルな体験活動が重要であると謳っています。

当市では、令和4年度から放課後児童クラブの利用料を無料化し、保護者の負担軽減に努め、子どもの居場所確保を図っています。また、豊かな自然環境を活かした体験活動や災害時に自ら適切な行動をとるための防災キャンプ、降雪降雨時でも体を使って大いに遊ぶことのできる屋内施設の設置など、子どもたちの「生きる力」を育み、心身ともに健全な育成に努め、時代に即した青少年健全育成の充実に取り組んでいます。

令和6年度においては、新発田市青少年宿泊施設「あかたにの家」で実施する防災キャンプを中心に、同施設や赤谷地域の大自然を活用した体験型事業を拡充し、市内に限らず、広く市外、県外を含め、青少年の体験活動機会創出に取り組めます。また、老朽化した加治川児童クラブを移転新築し、放課後等における児童の安全・安心な居場所づくりを進めます。

【文化財の保存と活用】

文化財の保存・活用については、全国的にも課題となっています。新潟県文化財保存活用大綱では「日々の生活の中に文化財がある新潟」を基本理念とし、文化財の適切な保存

と積極的な活用により、文化財愛護精神とふるさとを愛する心の醸成を図ることなどを方向性として定めています。

長い歴史を持つ当市においては、歴史的・文化的遺産が数多く残り、その適正な保存が求められています。また、文化財の活用により郷土の歴史や文化が広く発信されることで、全国からの関心が集まるだけでなく、市民の郷土に対する愛着が深まることが期待されることから、今後のまちづくりにおいて、文化財の保存と活用は重要な要素であり、令和5年度には「新発田市文化財保存活用地域計画」を策定し、文化庁から認定を受けました。この計画では「歴史文化が身近に感じられるまち」を将来像に掲げ、指定、未指定を問わず、文化財を適切に保存し、魅力あるものに磨き上げ、積極的に活用していくこととしています。

令和6年度においては、本計画に基づき、新たに、地域に根差した文化財の確認やその保存・活用について話し合うワークショップや、歴史図書館で新たに作成した正保越後国絵図のレプリカを活用した事業などに取り組みます。また、市民や関係団体の代表等で構成する協議会の立ち上げなど、計画推進のための体制づくりも進めていきます。

行政評価に基づく令和6年度優先取組事項（基本目標Ⅲ 教育・文化）

Ⅰ 学校教育	小中学校の学力向上及び個に応じた学びの充実
	指導主事が学校訪問することで、各校の学力向上の取組への指導・支援を行う。また、ＩＣＴ活用研修会や情報交換会の実施により、ＩＣＴ機器を活用した授業づくりを支援する。
４ 青少年育成	放課後の安全・安心な居場所づくり
	老朽化した加治川児童クラブの移転新築などの施設整備や、指導員の確保及び資質の向上を図ることにより、子どもたちが安心して利用できる放課後児童クラブを提供する。
２ 学校環境	小学校の学校規模の適正化の推進
	令和７年４月の紫雲寺地域の小学校統合に向け、関係３校の教職員による調整や児童の事前交流を行う。また、統合校舎の改修やスクールバスによる遠距離通学支援の準備を進める。
４ 青少年育成	体験活動の機会充実
	防災キャンプを中心に、青少年宿泊施設「あかたにの家」や赤谷地区の環境を活かした事業を企画・実施し、施設の利用促進を図る。
５ 文化芸術・文化財	市内の文化財の適正な保存・活用
	文化財指定や埋蔵文化財の発掘調査等を適切に進め、文化・文化財の適正な保存を行う。また、文化財やその周辺の整備、ＰＲの取組等による魅力向上に努め、文化財の活用を図る。

（基本目標Ⅳ「産業」 令和６年度取組方針）

基本目標Ⅳ「産業」は、「多くの人が訪れ、賑わいや活力のあるまち」の実現を目指して６施策を推進します。

令和６年度は、**【安心・安全な食糧生産都市新発田の実現】、【産業連携による商工・観光・農業基盤の底上げ】、【「稼げる観光地」に向けた観光資源の磨き上げとまちなか回遊の促進】**を取組方針として決めました。

【安心・安全な食糧生産都市新発田の実現】

当市は、基幹産業である「農」と「食」に着目し、農産物の栽培から調理、食事、残渣処理、土づくりを経て新たな農産物栽培につなげる「食の循環」の考え方に基づく「食の循環によるまちづくり」に取り組んでいます。

この取組の産業振興の核として位置づけ、令和４年度から取り組む「オーガニック S H I B A T Aプロジェクト」のさらなる推進により、有機米の産地形成を進め、海外市場などでのブランディングを行うことで、農家所得の向上を図るとともに、営農活動の効率化を支援することにより、持続可能な農業経営を推進していきます。また、農・畜産業以外にも、「食」に関わる日本酒や米菓などの食品加工業などへも経営や販路開拓に対する支援を行うことにより、『安心・安全な食糧生産都市新発田』の実現に向けた取組を進めていきます。

令和６年度においては、「オーガニック S H I B A T Aプロジェクト」の取組をさらに進め、有機米の産地づくりの拡充を図ります。また、アスパラガス、越後姫、新発田牛等の主要産品の生産拡大と国内外におけるブランド力の強化、オーガニックや低糖質食品等の開発支援策、及び、道の駅などの販路を活用した販売促進策を展開します。

【産業連携による商工・観光・農業基盤の底上げ】

日本の農産物輸出額は世界的な日本食ブームや円安の進展等により、過去最高を記録するとともに、新型コロナウイルスの鎮静化により、訪日外国人もコロナ禍前の水準まで戻っています。

当市でも「人のインバウンド、物のアウトバウンド」に向け、独自のルートを築き、他自治体に先駆け取り組んできましたが、この機を逃さず一層の深化・拡大を図るため、海外アンテナショップの開設、新発田の魅力を活かした付加価値の高い商品づくり、及びスタディーツーリズムや農畜産物のオーナー制度の導入など、新たなコンテンツの拡充を、行政、事業者、学校等の連携により一層推進します。

令和６年度においては、ＩＴ・ＤＸの拠点として、令和４年度に整備したキネス天王における先端企業やスタートアップ企業の支援の継続に加え、研究を実践に移す場として、新たに旧本田小学校を整備し、起業・就業したい若者の雇用環境の拡充と新産業育成を図ります。併せて、民間事業者の空き店舗対策や市街地再開発事業などを支援するとともに

に、官民協働で創業に必要な知識の習得や円滑な事業承継に取り組み、持続可能な商業環境の整備につなげていきます。

【「稼げる観光」に向けた観光資源の磨き上げとまちなか回遊の促進】

当市の観光は、プラットフォームである月岡温泉に加え、蔵春閣という新たなランドマークを得て大きな転機を迎えています。その一方で、コロナ禍という未曾有の脅威により、大きく落ち込んだ観光消費額は依然として回復しておらず、持続可能な「稼げる観光」を目指すうえでは、早期の回復が喫緊の課題となります。

このようなことから、客単価が高いインバウンド誘客を重点的に進めるため、DMO（市や市観光協会など官民でつくる観光地域づくり法人）を中心に関係団体や近隣市町の連携を強化し、トップセールスや招聘事業等により魅力発信を行うとともに、月岡温泉の道路美装化や施設改修等による観光資源の高付加価値化を推進します。

令和6年度においては、蔵春閣と市内各地に存在する観光資源をエリアでつなぐ面的な魅力づくりに取り組み、まちなか回遊を推し進めるとともに、交通アクセスの充実を図り、月岡温泉と市街地における新たな人の流れを創出します。また、観光の北の玄関口である「道の駅 加治川」においては、オーガニック等の新商品の取り扱いのほか、裏手の公園広場のハード整備を行い、集客機能の向上を図ります。

行政評価に基づく令和6年度優先取組事項（基本目標Ⅳ 産業）

2 農 林 水 産 業	オーガニック米をはじめとした農畜産物の産地化や高付加価値化による農業所得の向上
	有機資源センターの良質な堆肥を安定的に生産し、安心・安全な農産物の生産に寄与するとともに、「オーガニック SHIBATA プロジェクト」によって、有機農業の推進と農業の高付加価値化を進める。
3 観 光	観光資源の磨き上げとまちなか回遊の促進
	月岡温泉の道路美装化や施設改修等による高付加価値化を進め、魅力向上の取組を強化するほか、蔵春閣と市内各地に存在する観光資源との面的な魅力づくりに取り組み、まちなか回遊を推し進める。また、交通アクセスの充実や観光メニューの拡充を図り、月岡温泉と市街地における新たな人の流れを創出する。
4 産 業 連 携	人のインバウンド、物のアウトバウンドの推進
	海外からのインバウンド客の誘致に取り組むとともに、新発田産農産物の輸出で確立した販路等を活用し、新たな誘客や他の新発田産品の輸出を図る。また、オーガニックを核としたスマート農業の確立や新商品の開発、スタディーツーリズムの構築を行政、事業者、学校等が連携し、一体的に取り組む。
2 農 林 水 産 業	生産コストの低減や担い手育成等による農業経営基盤の強化
	関係機関と連携した「農業支援ワンストップ窓口」による包括的な支援により、法人化や新規就農者の育成を図るほか、補助事業の活用による経営の大規模化・効率化や園芸との複合経営を推進する。
1 商 工 業	地域資源を活かした商品の開発、販路の拡大
	既存商品のリブランディングのほか、オーガニックや低糖質、無添加食品など、消費者に求められる付加価値の高い商品づくりを官民協働で進める。

（基本目標Ⅴ「市民活動・行政活動」 令和６年度取組方針）

基本目標Ⅴ「市民活動・行政活動」は、「誰もが自分らしく活躍できる、市民と市の協働による持続可能なまち」の実現を目指して６施策を推進します。

令和６年度は、**【デジタル化による市民の利便性向上と行政運営の効率化】**、**【持続可能な地域づくり・人づくり】**、**【関係人口の創出・拡大】**を取組方針として定めました。

【デジタル化による市民の利便性向上と行政運営の効率化】

国は、骨太方針２０２３において、デジタル化の恩恵を広く実感できるデジタル社会の形成に向けた取組の一環として、「自治体DX推進計画」により、デジタル人材の確保・ネットワーク強化やＡＩ・ＲＰＡ等のデジタル技術の活用による地方自治体のデジタル化の取組を着実に推進するとしています。

距離や時間を超越するデジタル技術は新たなサービスを生み出し、市民サービスの向上と行政運営の効率化にも大きく寄与することから、当市においても、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及促進、子育てワンストップサービス等の取組を進めてきたほか、デジタル化に対応できる職員の育成、ＬｏＧｏチャットやチャットＧＰＴの導入に向けた試行を実施しており、これからも、日々進化するデジタル技術の活用分野を拡大し、行政手続の簡素化と業務の効率化に取り組んでいきます。

令和６年度においては、行政手続のオンライン化の一層の推進と、マイナンバーカードを活用した電子申請やコンビニ交付の利用拡大を図るとともに、新たな取組として、窓口における証明書発行手数料や公共施設使用料のキャッシュレス決済の導入を進めるほか、チャットＧＰＴの本格導入に向けて取り組みます。

【持続可能な地域づくり・人づくり】

人口減少・少子高齢化の急速な進行と、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、まちづくりの基盤ともいえるコミュニティが希薄化し、地域における助け合いや支え合いの力が脆弱化しており、それぞれの地域が直面する課題を住民自らが自分事として捉え、解決し、地域を支え・守りながら文化・伝統・行事等を後世に継承するための仕組みづくりが求められています。

当市においても、自治会やまちづくり関係団体における会員の高齢化や担い手不足が進行しているため、まちづくりに関わる多様な主体が分野を越えて参画・連携・協働するための仕組みを作り、市民が積極的に地域づくりに参画できる環境を整えていきます。

令和６年度においては、中間支援組織「地域づくり支援センター」と連携し、市民と自治会・ＮＰＯ・企業等が連携・交流する機会をコーディネートするとともに、地域への支援や活動事例を積極的に情報発信し、担い手の育成と活動意欲の醸成を図ります。また、地域おこし協力隊員や集落支援員による地域活性化の取組を引き続き展開し、地域の課題解決をサポートしていくほか、任期終了後の定住・定着につなげていきます。さらに、高

校生や大学生など、未来を担う若者の視点や価値観でまちの課題を解決する取組の充実・強化を図り、若者がより主体的にまちづくりやその解決策を考えることを通じて、まちづくりへの関心を高め、市民参画のきっかけづくりにつなげていきます。

【関係人口の創出・拡大】

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」は、人口減少・少子高齢化に直面している地域にとって、新たな担い手となることや、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、地域の発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待されています。

当市においても、スポーツ・カルチャーツーリズム、スタディツーリズム、映画やテレビ等のロケ撮影、シェアオフィスや工業団地への企業誘致、オーガニックSHIBATAプロジェクトによるスマート農業や農業体験などに取り組む中で、市外の人たちとの交流機会を捉えて、関係人口の創出・拡大を図り、その先の、市民との交流や課題解決に向けたマッチングなどの取組につなげていきます。

令和6年度においては、これまでの実証事業をもとに、当市の豊かな自然や農業体験等を活かしたスタディツーリズムを本格的に展開し、気付きや深い学習を促す旅行商品の販売を進めます。また、キネス天王に続く新たなシェアオフィスの整備を進め、UIJターンによる起業・就業を目指す若者の雇用環境の充実に取り組めます。

行政評価に基づく令和6年度優先取組事項（基本目標Ⅴ 市民活動・行政活動）

6 行政運営	効率的な組織運営
	加速するデジタル化に対応できる人材を育成するため、引き続きデジタル人材育成研修を実施するとともに、AIやRPAなどのデジタル先端技術を活用して、業務の改善と効率化を図る。
5 情報技術・情報セキュリティ	行政運営の効率化・高度化による市民の生活利便性向上
	行政手続に係る市民の利便性向上とコスト削減のため、オンライン化の一層の推進とマイナンバーカードを活用した電子申請やコンビニ交付の利用拡大を図るほか、施設使用料等の窓口払いのキャッシュレス決済及びオンライン決済の導入を進める。
Ⅰ 市民参画と協働	協働のまちづくりに向けた活動支援
	少子高齢化が進む中において、持続可能な自治組織等の運営に向けて、地域住民が課題解決に向けた検討を行い、実現に向けた活動ができるよう支援を行う。
Ⅰ 市民参画と協働	市民参画と協働のまちづくりを促すためのきっかけづくりと意欲の醸成
	市民がまちづくりを自分事として考え主体的に取り組めるよう、多様な団体（自治会、NPO、学校、市民団体、事業所等）が連携できる機会を拡充する。また、地域への支援や活動内容に関する情報発信を充実させ、活動意欲の醸成を図る。
2 と関係人口の拡大 と多文化共生	関係人口の創出・拡大
	トップアスリートによるスポーツイベントの開催やスタディーツーリズムによる誘客を進めるほか、キネス天王に続く新たなシェアオフィスの整備を進めるなど、市外の人材との交流機会を捉えて、関係人口の創出・拡大につなげる。